

森とのふれあいスタンプラリー

抽選で
図書カード3000円分
などをプレゼント!!

福井森林管理署では、国有林の中から美しい森林や野外スポーツに適した空間を「レクリエーションの森」に選定し、保健・文化・教育的な活動に利用しています。そこで、管内の「レクリエーションの森」を広く知っていただくため、スタンプラリーを実施しています。

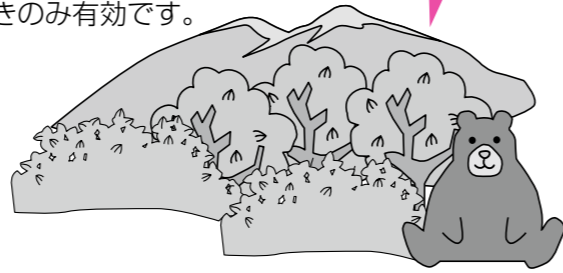
- 実施期間 11月30日(月)まで
- 応募締切 11月30日(月)当日消印有効
- 応募方法 県内3箇所のチェックポイントをまわり、専用の応募チラシにスタンプを押して応募します。
※応募はひとり一枚。チラシはスタンプ設置箇所に置いてあります。
※下記の3箇所のスタンプが全部押してある応募はがきのみ有効です。

■ スタンプ設置箇所

- ①松原風景林(松原観光案内所)
- ②天筒山風景林(旧敦賀港驛舎)
- ③鉢伏山野外スポーツ地域(今庄365温泉「やすらぎ」)

- 問合せ 福井森林管理署「森とのふれあいスタンプラリー」係
Tel 050-3160-6105

スタンプを集めて
応募してね!!



放送大学10月入学生募集 学びたい。それが入学資格です。

放送大学はテレビ、ラジオで授業を行う通信制の文部科学省・総務省所管の正規の大学です。入学試験はありません。生涯学習やキャリアアップに最適です。詳しい資料を無料で送付します。お気軽に問合せください。

- 願書受付締切 8月31日(月)
- 問合せ・資料の請求先
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1
放送大学福井学習センター(AOSSA7階)
Tel 0776-22-6361
<http://www.campus.u-air.ac.jp/~fukui/>

第26回福井矯正展開催

- 日時 9月27日(日)
午前9時30分～午後4時
- 場所 福井刑務所
(福井市一本木町52)
- 内容 刑務所の施設見学会
刑務所作業製品の展示即売
その他各種イベント
「豊田三郎画伯」の絵画展示
- 問合せ
福井刑務所 Tel 0776-36-3222

「国の教育ローン」のご案内

高校、大学、専門学校等に入学、在学する子どもの保護者の方は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が利用できます。

- 対象者 融資の対象となる学校に入学、在学する子どもがいる保護者で、次の1または2の方

1. 世帯の年間収入(所得)が次の表の金額以内の方

子どもの人数	給与所得者(事業所得者)
1名	790万円(590万円)
2名	890万円(680万円)
3名	990万円(770万円)
4名	1,090万円(860万円)

※子どもの人数は申込む方が扶養している子どもの人数

2. 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって次の特例要件のいずれかに該当する方

- 【特例要件】(1)勤続(営業)年数が3年未満
(2)居住年数が1年未満
(3)返済負担率(借入金年間返済額/年収)が30%超

- 融資額 300万円以内(学生1人あたり)
- 使途 入学金、授業料、教科書代、アパートなどの家賃等
- 利率 年2.5%(8月14日現在)
- 返済期間 15年以内(母子家庭・交通遺児家庭の方は18年以内の延長が可能)
- 返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 保証 (財)教育資金融資保証基金
(連帯保証人による保証も可能)

- 申込み・問合せ
日本政策金融公庫武生支店 Tel 23-1133
「国の教育ローン」コールセンター Tel 0570-008656

子育て支援センターだより

■ 問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411 今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788

9月の主な活動

【南条子育て支援センター】

- 4日(金) 子育て教室(パン作り・第4回)
時間 9時30分～12時
場所 南条保健福祉センター
講師 田嶋美津枝氏
- 16日(水) 移動支援
時間 9時30分～11時30分
場所 阿久和区民センター

【今庄子育て支援センターわかば】

- 10日(木)
小麦粉粘土あそびをしよう
時間 10時～11時



9月の保育所開放日

- 10日(木) 河野保育園(園庭あそび)
- 15日(火) 今庄なないろ子ども園(あそびにおいで)
- 19日(土) 湯尾保育所・南条保育所・南条第二保育所(運動会みにきてね・参加しよう)

絵本となかよし

「だっこだっこねえだっこ」

長 新太(文と絵)

「にゃんにゃん」「ふかふか」「べとべと」音とリズムの楽しさや気持ちのよさが魅力です。「ねえだっこ」のたびに赤ちゃんを思わず抱きしめたいくなる…。そんな保護者の愛情が赤ちゃんに伝わる1冊です。



ジェネリック医薬品を使ってみませんか?
使い方は簡単!お医者さんや薬剤師さんに「ジェネリックで!」と伝えてください。

「ジェネリック医薬品」って何?

「新薬(先発医薬品)」として最初に発売された薬は特許に守られ、開発したメーカーが独占的にその薬を製造販売することができますが、20～25年の特許期間が切れると、他のメーカーも同じ成分・同じ効果の薬を製造できるようになります。これが「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」です。効き目や安全性は新薬と同じです。

「ジェネリック医薬品」を使うメリットは?

新薬より安価で経済的です!!
患者さんの薬代が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。慢性疾患では、薬代が高いからといって、通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありませんが、ジェネリック医薬品の使用により、治療を無理なく続けられる環境が整います。また、高騰する国や自治体などの医療費の抑制にもつながっていきます。



医療費の軽減になりますので、一度お医者さんや薬剤師さんに相談してみましょう!!

国民健康保険の被保険者の皆さんへ

人間ドックを受けましょう!! 一年に1度は、身体チェック!!

町では、国民健康保険の被保険者の方が人間ドックを受診される場合、人間ドックにかかる費用の一部を助成しています。人間ドックを希望される方は、町民税務課、各総合事務所生活企画Gまでお越しください。

- 【助成金額】25,000円 【受診できる医療機関】今庄診療所・福井県済生会病院・林病院・笠原病院・中村病院
- 問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015 今庄・生活企画G ☎ 45-8000 河野・生活企画G ☎ 48-7701